

平成20年7月3日  
消 防 庁

## 国民保護における避難施設の機能に関する検討会報告書の公表

消防庁では、国民保護における避難施設の機能について、具体的かつ専門的に調査・検討することを目的として、平成19年10月より、「国民保護における避難施設の機能に関する検討会」を開催しています。

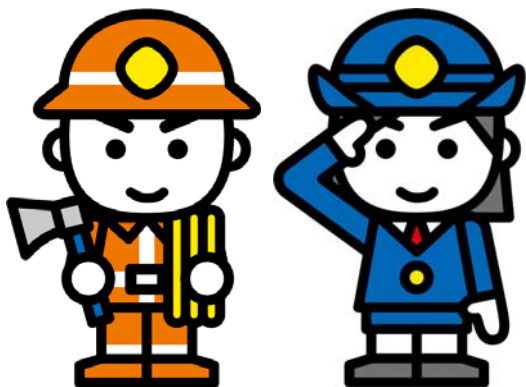
平成19年度に計3回の会議を開催し、国民保護事案に対応するために地方公共団体が指定している避難施設の現在の状況及び海外の事例を調査するとともに、NBC等各種攻撃から国民の生命及び身体を保護するために避難施設が備えるべき機能等について検討を行ってまいりました。

この度、これらの検討結果を踏まえて、①既に指定されている避難施設の機能強化と②新たな指定について「国民保護における避難施設の機能に関する検討会報告書」が取りまとめられましたので、別添のとおり公表いたします。

[ 添付資料 ]

- 1 [国民保護における避難施設の機能に関する検討会報告書のポイント](#)
- 2 [国民保護における避難施設の機能に関する検討会報告書の概要](#)

※ [報告書全文](#)は、消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp/>)に掲載します。



(連絡先)

担当：消防庁国民保護・防災部防災課  
国民保護室  
君塚課長補佐・高見澤  
TEL：03-5253-7550  
FAX：03-5253-7543